

令和4年6月14日

事業主 殿

共催 神戸東労働基準協会
神戸西労働基準協会

「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

行政通達に基づく標記の教育を、保護具メーカーの専門家を講師として下記により開催いたします。「化学防護手袋の適正な選択・着用」を追加拡充しており、この機会に作業主任者、職長等多くの方が受講されるようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年9月27日（火）13時00分～17時10分（受付 12時40分から）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室
神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階
- 3 受講料 1名につき9,000円（教育時に使用する新品の防じんマスク、化学防護手袋費用含む。使用した防じんマスク、化学防護手袋は各自持ち帰りいただきます。）
- 4 定 員 50名（定員になり次第締め切ります。）
- 5 教育カリキュラム （ 教育時間 合計 4時間 ）
講師 重松製作所㈱担当者
 - ① 13:00～14:00 呼吸用保護具について 1時間
 - ② 14:00～16:00 マスクフィッティングテスターを使用した防じんマスクの装着方法（実技） 2時間
 - ③ 16:10～17:10 化学防護手袋の適正な選択・着用（学科・実技） 1時間
- 6 申込方法
 - (1) 受講申込は、ホームページにてお願いします。
 - (2) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい
 - (3) 受講料は申し込み10日以内に下記口座に振込み下さい。振込手数料はご負担ください。（振込書は発行しません）
・振込口座（三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会）
- 7 修了証の交付
この教育の受講者には、修了証を交付いたしますので、当日は印鑑を持参下さい。
- 8 その他
 - (1) 遅刻、早退者は無効扱いとさせていただきます。
 - (2) 納入された受講料は原則返金できません。但し、受講者の変更は受講日5日前までに申出下さい
 - (3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。（自動車、単車、自転車等の駐車場なし）
 - (4) 本教育のお問合せは神戸東労働基準協会（078-222-1001）までお願いします。

以上